募集

保育園会計年度任用職員（保育士）募集

業務内容　保育補助業務
賃金　市の規定に基づき支給
※通勤手当は距離に応じて支給
勤務地　市立保育園
勤務時間　午前7時30分～午後7時（うち7時間以内勤務、休憩1時間有）、週5日以内
応募資格　保育士資格を有する方
提出書類　履歴書（写真貼付）、資格の写し
※後日依頼のときに健康診断書
提出先　子育て支援課（甚目寺庁舎）
※書類提出後、面接のうえ決定します。
問合先　子育て支援課
☎444・3173
FAX443・3555

放課後子ども教室（甚目寺地区）のスタッフを募集します

甚目寺東、甚目寺西小学校内で放課後子ども教室を10月から開始します。子どもたちが工作やレクリエーション等を楽しく安全にできるよう一緒に活動していただける方を募集します。

未経験の方でもご興味のある方は、子育て支援課（甚目寺庁舎）へご連絡ください。

実施日・時間　10月から令和4年2月までの月曜日のうち、年10回程度
午後2時30分～5時15分
※謝礼をお支払いします。
実施場所
甚目寺東・甚目寺西小学校体育館等
問合先　子育て支援課
☎444・3173
FAX443・3555

税

個人事業税第1期分の納付をお忘れなく

個人事業税の第1期分の納期限は8月31日㈫です。

8月中旬に県から納税通知書をお送りしますので、納期限までに納付をしてください。

納税通知書には第1期分と第2期分の納付書が同封されますので、納付に当たっては、納付書をお間違いのないようにご注意ください。

納付場所及び納付方法
・金融機関、県税事務所の窓口
・コンビニエンスストア、MMK設置店
・Payeasy（ペイジー）に対応したインターネットバンキングまたはATM
・インターネット環境でのクレジットカードによる納付
・スマートフォン決済アプリ（PayPay、LINE Pay及びPayB）による納付
※コンビニエンスストア、MMK設置店、スマートフォン決済アプリによる納付については、納付書の納付金額が30万円以下のものに限ります。
その他
領収証書が必要な方は、金融機関（ゆうちょ銀行を除く）の窓口、県税事務所の窓口または、コンビニエンスストア、MMK設置店で納付してください。

また、納付には便利で安全な口座振替の制度もあります。ご希望の方は口座を開設している金融機関の窓口で手続をしてください。
問合先　西尾張県税事務所課税第一課　県民税・事業税第2グループ
☎0586・45・3169
Web　https://www.pref.aichi.jp/soshiki/zeimu/

人権

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間の実施

いじめ・虐待等、子どもの人権に関わる悩みごと、心配ごとなどの相談に応じます。

相談内容の秘密は固く守られますので、ひとりで悩まず、気軽に相談してください。

実施期間
8月27日㈮～9月2日㈭
午前8時30分から午後7時まで
※8月28日㈯、8月29日㈰は午前10時から午後5時までです。
相談専用電話（子どもの人権110番）
☎0120・007・110
問合先　名古屋法務局人権擁護部
☎052・952・8111